

平成23年3月11日
消 防 庁

「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会報告書」 の公表

消防庁では、平成20年7月より「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会」を開催し、消防用設備等の耐震措置及び大規模地震に備えた避難誘導システムのあり方について検討を行ってきたところですが、このたび、別紙のとおり、検討会の報告書が取りまとめられましたので、公表します。

この報告書では、スプリンクラー設備などの消火設備の耐震性能の水準や具体的な耐震措置について提言されているほか、大規模・高層の建築物等における避難誘導対策のため、非常電源の容量について消防法施行規則の改正等の対応が必要であるとされています。

【添付資料】

- 大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会報告書の概要
- 大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会 委員名簿

※ [中間報告（平成21年2月）](#) 及び [報告書全文](#) については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載します。



【問い合わせ先】

消防庁予防課

三浦設備専門官・塩谷係長

TEL : 03-5253-7523 (直通)

FAX : 03-5253-7533

大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会報告書(概要)

平成20年度中間報告のポイント

消防用設備等の耐震措置のあり方

<現状と課題の整理>

現行基準や民間指針等を踏まえつつ、過去の地震被害調査、耐震措置の実例調査等を行い、現状と課題を整理。

- 消防用設備等の耐震措置については、具体的な耐震措置の方法や指標が明確にされておらず、一般の建築設備関係の指針・要領等を参考に個別に設計・施工が行われている状況。
- 過去の地震時においても、消防用設備等の一部に損壊等の被害が発生。

大規模地震に備えた避難誘導システムのあり方

国内外における最近の動向を踏まえ、大規模地震に備えた機能を持つ避難誘導システムのあり方をとりまとめ。

1 緊急地震速報に対応した非常放送

消防法令上の放送設備の基準において、緊急地震速報を放送するための規定を整備することが必要。

→ 「非常放送設備の機器構成」「火災信号と緊急地震速報が重複した場合の扱い」「緊急地震速報に係る放送の内容」等の考え方を整理。

2 停電時の長時間避難に対応した誘導表示

消防法令上の誘導灯・誘導標識の基準において、大規模・高層の建築物等について、停電時の長時間避難に対応した誘導表示に係る規定を整備することが必要。

→ 「対象とすべき建物」「設置が必要な場所」「具体的な措置(誘導灯の長時間点灯(60分間)又は蓄光式誘導標識の設置)」等の考え方を整理。

※ これらのとりまとめ内容を踏まえ、消防法施行規則の一部を改正(平成21年9月1日公布、上記1については平成21年12月1日施行、上記2については平成22年9月1日施行)。

平成22年度最終報告のポイント

消防用設備等の耐震措置のあり方

<対応の考え方>

一般の建築設備の指針等の考え方、過去の地震被害等を踏まえ、「消火設備」を対象として、望ましい対応の考え方を整理。
→ 事業者団体等の自主的な取組みの中に、以下の内容を反映させて普及を図ることが必要。

1 求められる耐震性能の考え方

自動消火設備(スプリンクラー設備等)については、大規模地震時においても、機能維持が可能であること。

2 具体的な耐震措置の考え方

- 各機器及び配管等の据付け、取付けに対する措置の考え方を具体化。
- 天井や壁、一般の建築設備(空調用の配管やダクトなど)等の耐震措置の確保やこれらとのクリアランスの確保、スプリンクラーヘッドの天井への確実な固定等が有効。
- 各機器本体の耐震性能について実験等による確認が必要。

大規模地震に備えた避難誘導システムのあり方

○ 停電時の長時間避難に対応した誘導表示

大規模・高層の建築物等について、階段に建築基準法に定める非常用の照明装置が設置されている場合には誘導灯の設置を要しないこととされ、その場合の非常電源の容量は30分間作動する容量があればよいと定められている状況。

→ 大規模・高層の建築物等の階段において、誘導灯の設置に代えて非常用の照明装置が設置されている場合には、非常電源の容量として60分間作動できる容量を確保するよう制度上の対応(消防法施行規則の改正等)を行うことが必要。

大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会委員

(委員)

(五十音順・敬称略)

阿部 勝男

東京消防庁参事（兼）予防課長

伊藤 要

千葉市消防局予防部指導課長

河野 守

東京理科大学工学部第二部建築学科

佐々木 元得

社団法人日本消火装置工業会技術委員長（能美防災）

○坂上 恭助

明治大学理工学部教授

◎寺本 隆幸

東京理科大学工学部第二部建築学科教授

鳥枝 浩彰

堺市消防局予防部指導課長

松島 俊久

鹿島建設株式会社建築管理本部建築設備部専任部長

山中 哲

株式会社北海道日建設計設備設計室長

(オブザーバー)

齋藤 隆雄

財団法人日本消防設備安全センター

高木 直人

国土交通省住宅局建築指導課

高橋 俊明

日本消防検定協会 消防設備部

田辺 真行

ステンレス協会配管システム普及委員会委員

(事務局)

消防庁予防課

◎ 座長 ○ 座長代理